

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 島牧村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	42
自給的農家数	13
販売農家数	29
主業農家数	7
準主業農家数	7
副業的農家数	15

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	59
女性	30
40代以下	2

※ 令和3年3月農業者台帳調べより

	経営数(経営)
認定農業者	0
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	33	264	139		125	297
経営耕地面積	27	208	83		125	235
遊休農地面積	0	0	0		0	24
農地台帳面積	37	331	206		125	368

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 15日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	297 ha	47 ha	15.9%
課 題	不耕作農地の大部分が耕作条件不利地であり、また、高齢化による農業の担い手が少ない本村にとって農地の借り受け手がほとんどいない事が課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積	0.0 ha
	目標案設定の考え方：遊休農地の発生を抑止する	
活動計画	前年に引き続き、農業委員・農委事務局職員・村農林課職員と合同で農地の状況調査を9月から11月頃にかけて実施し遊休農地や転用違反の把握に努める。 なお、農業委員が積極的に仲介を図るなどして、遊休農地の発生を防止する。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	2年度新規参入者数	元年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	1 経営体
	2年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	現在認定農業者は村内に不在である。また、農家の高齢化による離農も多くなり、さらに新規参入者もいないため、担い手の確保は相当厳しいものがある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5 ha
活動計画	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、村と連携し新規参入者の確保活動を実施する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	297 ha	0 ha	0.0%
課 題	遊休農地となる農地の大部分は、耕作条件不利地であり、また、高齢化による農業の担い手が少ない本村にとって農地の借り受け手がほとんどいない。また、本村に多く存在する荒廃農地(B分類)の有効活用は課題となっている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.0 ha			
	目標案設定の考え方：遊休農地の発生を抑止する。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		9 人	9月～11月	12月～1月
	調査方法	例年に引き続き、農業委員・農委事務局職員・村農林課職員と合同で農地の状況調査を9月から11月頃にかけて実施し遊休農地や転用違反の把握に努める。 また、農業委員が積極的に仲介を図るなどして不耕作農地の解消を図っていく。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		9月～11月	12月～1月	
その他	利用状況調査以外にも農業委員が通常作業中に監視を行なう。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	297 ha	0 ha
課 題	現在本村で農地転用違反事例はないので課題は特にない。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	例年実施している「農地利用状況調査」を継続し、転用違反の発見や防止に努めて
------	---------------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入